

第1回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

■日 時 平成18年(2006年)6月20日(火) 19:00~20:30

■場 所 市役所北棟5階第21会議室

■委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員(15人)(敬称略、50音順)

相澤立子(学校代表・奈良市立幼稚園長会会長)
岩本寿成(保護者代表・奈良市PTA連合会会長)
上野ひろ美(学識経験者・奈良教育大学教授)
小柳和喜雄(学識経験者・奈良教育大学助教授)
上谷嘉澄(行政代表・保健福祉部長)
酒井重治(学校代表・奈良市立学校園長会会長)
重松敬一(学識経験者・奈良教育大学副学長)
田中幹夫(奈良市顧問弁護士)
谷 秀春(学校代表・奈良市立中学校長会会長)
中室雄俊(行政代表・教育総務部長)
早瀬三千恵(保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長)
福島定男(学校代表・奈良市立小学校長会会長)
前田玲子(保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長)
八尾坂修(学識経験者・九州大学大学院教授)
吉岡正志(地域代表・奈良市自治連合会会長)

■出席者 委員 14人(欠席 八尾坂委員)

事務局 7人
教育企画課長 岡 秀昭、学務課長 森山高吉
学校教育課長 北 保志、教育企画課職員4人

- 議 事
- 1 開会
 - 2 委員委嘱
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 委員自己紹介
 - 5 事務局職員自己紹介
 - 6 会長・副会長選出
 - 7 議長選出
 - 8 議事
 - (1) 事務局説明
 - ①委員会設置の目的と検討の必要性
 - ②委員会における検討事項
 - ③今後の検討スケジュール
 - ④配布資料について
 - (2) 次回会議の日程について
 - (3) その他
 - 9 閉会



1 開会

2 委員委嘱

3 教育長あいさつ

- ・本日ここに、「奈良市学校規模適正化検討委員会」の第1回の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
- ・ご承知のことと思いますが、奈良市立学校園は、幼稚園39園・小学校48校・中学校21校・高等学校1校あわせて109校園ございます。市域は、昨年4月に合併いたしました月ヶ瀬地区、都祁地区を含めたいへん広いので、地域によってその実情に応じた教育を行っております。
- ・学校規模につきましては、小規模校や大規模校のそれぞれの良さはありますが、小さすぎたり大きすぎたりする場合には、様々な課題があげられている状況もあります。
- ・この学校規模により生じてくる課題につきましては、教育委員会といたしまして、早急に解決しなければならない課題であると認識しておるところでございます。
- ・ここに、市立学校園のよりよい教育環境を確保し、21世紀に生きる幼児児童生徒の教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、市立学校園の適正規模・適正配置についてご検討いただく、この「奈良市学校規模適正化検討委員会」を設置した次第でございます。
- ・また、厳しい財政状況であることから、行財政改革の視点からも効果的、効率的な学校園経営を目指すものであり、学校園の再編統廃合も避けては通れない課題であります。
- ・検討委員会では、奈良市の子どもたちがより良い教育環境の中で、効果的な教育が受けられるための条件を整備するといった教育的観点を中心に、ご検討いただきたいと考えております。
- ・さらに、奈良市では、1小学校1幼稚園を原則として設置していることや小学校区ごとに自治会があり地域コミュニティを形成しているなどのこれまでの経過、地域の実情などの諸条件も踏まえ、高所大所から検討していただきたいと考えております。
- ・委員の皆様には、こうした趣旨をご理解の上、活発にご議論いただきますようお願いいたします。
- ・さて、今回の検討委員会は、特に地域・市民に関係の深い学校園の問題について検討いただくため、当委員会の協議過程をホームページにより公開しながら、適正規模と適正配置の方法等について、基本的な考え方の素案がまとまり次第パブリックコメントをいただき、最終的な基本方針をまとめていただきたいと考えております。
- ・誠に勝手なお願いでございますが、その課題の重要性及び緊急性から、できる限り早い時期に提言を頂ければ幸いに存じます。可能であれば、本年度中にお願いたしたいと思っております。
- ・最後になりましたが、このことが委員の皆様方のご議論を通じて、本市の学校教育の大きな柱になりますことを心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

4 委員自己紹介

5 事務局職員自己紹介

6 会長・副会長の選出

- ・奈良市学校規模適正化検討委員会設置要綱第5条第2項により、会長に重松委員が委員の互選により選出された。
- ・奈良市学校規模適正化検討委員会設置要綱第5条第2項により、副会長は委員の中から会長が指名することにより、次回第2回委員会に指名することになった。

7 議長の選出

- ・要綱第6条に基づき会長が議長となる。
- ・会長が事務局から議事を引き継ぎ、進行する。

8 議事

□議長

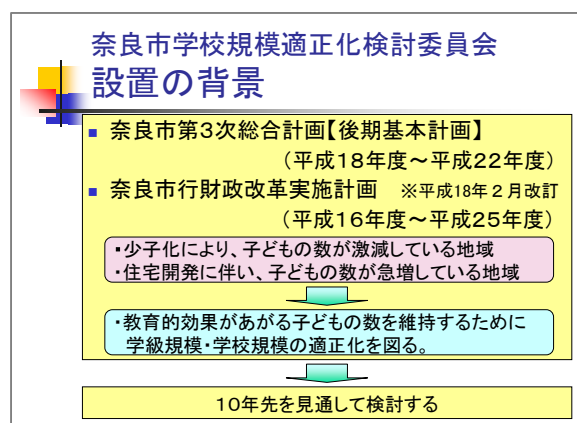
- ・資料に沿って事務局から説明をお願いします。

(1) 事務局説明

■委員会の設置の背景について

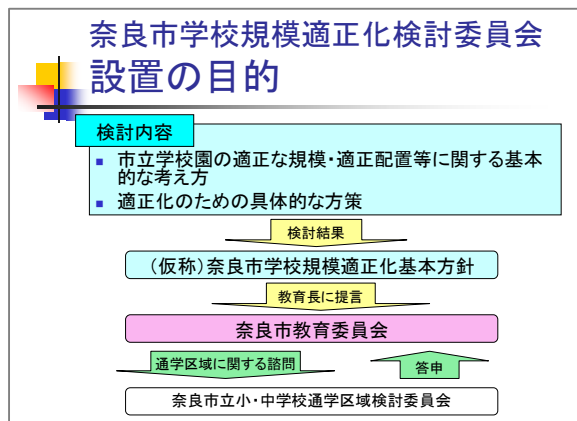
□事務局（岡課長）

- ・奈良市では、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものとして、「奈良市第3次総合計画」を策定しております。
- ・第3次総合計画は、現在、前期5年の取組を終え、平成18年度から平成22年度までの後期基本計画の期間に入ったところであります。
- ・この第3次総合計画には、幼児教育、義務教育、高等学校教育について現状と課題が示されております。特に、少子化の影響を真っ先に受ける幼稚園では、教育効果の上がる学級規模の確保、さらに小学校、中学校も含めて学校園の適正配置が課題となっております。また、新しい教育として小中一貫教育や幼稚園と保育園を一体ととらえる就学前の教育のあり方についても課題としてあげられております。
- ・「奈良市行財政改革大綱」の実施計画にも「小・中学校及び幼稚園の適正配置」があり、少子化により子どもの数が激減している地域と住宅開発に伴い、子どもの数が急増している地域が偏在しており、教育的効果があがる子どもの数を維持するために学級規模・学校規模の適正化を図ることを目的としています。
- ・計画の内容としましては、平成18年度に「学校規模適正化検討委員会」を設置し、小・中学校及び幼稚園の適正配置について検討する。平成19年度以降に、その検討結果に基づき、具体案を検討・実施するとなっております。この計画では、平成25年度までとなっておりますが、本委員会では、10年先を見通して検討をお願いしたいと考えております。



■委員会の設置目的について

- ・検討委員会の目的は、「市立学校園の適正な規模・適正配置等に関する基本的な考え方」及び「適正化のための具体的な方策」の二つについてご検討いただき、その結果を仮称ではありますが、「奈良市学校規模適正化基本方針」にまとめ教育長に提言をしていただくことです。
- ・いただきました提言をもとに、教育委員会では、校区の変更を伴う見直しについては、通学区域検討委員会に諮問し、その答申を受け、校区の変更等を決定する流れになります。
- ・また、校区の変更を伴わない見直し等につきましては、教育委員会より関係各課へ指示され、具体化される流れになります。



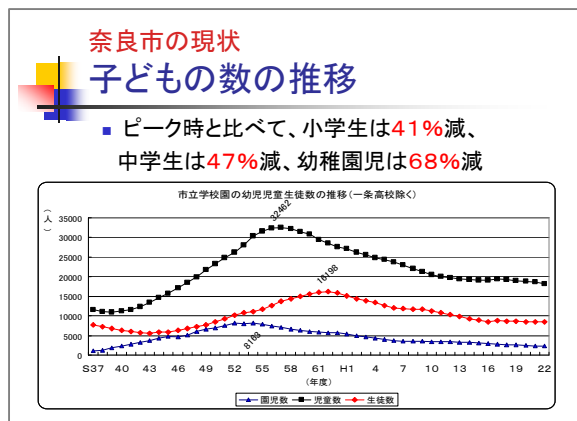
■本市学校園の現状（在籍する子どもの数の推移）について

- ・まず、平成18年度の奈良市立の学校園の概要です。幼・小・中・高あわせて、110校園ございますが、幼稚園が1園休園しておりますので、実質は109校園でございます。
- ・続いて、奈良市における市立学校園に在籍する子どもの数の推移についてご説明いたします。
- ・グラフの一番上の黒色のカーブが市立小学校の児童数の推移です。昭和57年度の32,462人をピークに、平成18年度は41%減の19,219人となっています。
- ・まん中の赤色のカーブは、市立中学校の生徒数の推移です。昭和62年度の16,198人をピークに、平成18年度は47%減の8,603人となっています。
- ・一番下の青色のカーブが、市立幼稚園の園児数の推移です。昭和54年度の8,163人をピークに、68%減の2,633人となっています。
- ・それに対しまして、市立学校園の学校数の推移については、平成元年以後に統廃合となったのは、小学校では平成15年度末に児童数が19名となり、平成16年4月1日に田原小学校に統合された水間小学校1校のみです。また、幼稚園では、水間幼稚園1園のみです。
- ・中学校については、統廃合がなく、学校数は変わっていません。

奈良市の現状 平成18年度奈良市立学校園の概要

- 奈良市の総人口 372,282人
- 高等学校 1校 1,086人
- 中学校 21校 8,603人
- 小学校 48校 19,219人
- 幼稚園 40園 2,633人
(内1園が休園)

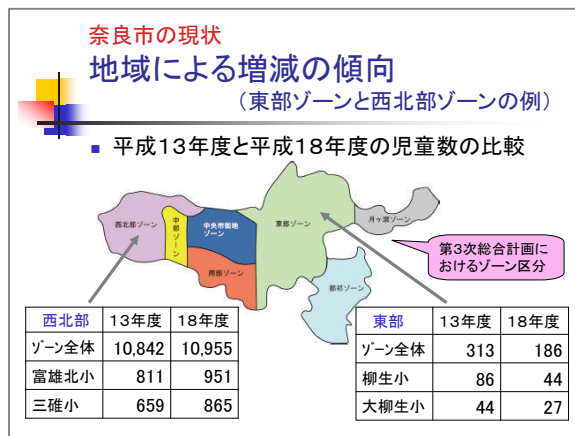
(平成18年5月1日現在)



- ・このように子どもの数の減少に対して、学校園の数がほとんど変わらず、学校の規模としては、大規模校の解消が進んだ反面、小規模校のさらなる小規模化が進んでいる状況にあります。

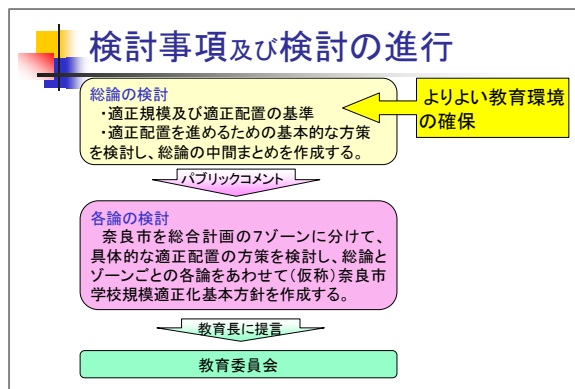
■本市学校園の現状（学校規模の格差）について

- ・奈良市は、平成17年度に月ヶ瀬村・都祁村と合併し、市域を広げ、地域によって、その環境が大きく異なります。第3次総合計画では、その土地利用の状況に合わせて、画面のように奈良市を7つのゾーンに分けています。そのゾーン別に比較しますと地域によって、子どもの数の増減の傾向に違いがあります。
- ・例えば、東部ゾーンと西北部ゾーンの小学校の平成13年度と平成18年度の児童数の推移を例にみますと、東部ゾーンでは、ゾーン全体の児童数は約40%減少し、柳生小学校では、86人から44人とほぼ半減している状況です。
- ・それに対して、西北部ゾーン全体では児童数が若干増加し、富雄北小学校では、140人、三碓小学校では206人の増加となり、その差に大きな違いがあります。
- ・このように学校規模や学校配置の適正化を考える場合に、地域性を十分に考慮しなければならないと考えております。



■委員会における検討事項について

- ・検討を2段階に分けて、まず総論として、奈良市としての適正規模や適正配置の考え方を検討し、奈良市としての基準をつくっていただきたいと思っております。
- ・そして、その基準にしたがって統廃合や校区の見直し等の適正配置を進めるわけですが、単純に数あわせではなく、そのときに「よりよい教育環境を確保する」という視点を大切にした検討をお願いします。
- ・例えば、これまで、水間小学校と田原小学校の統合にあたっては、小中一貫教育を取り入れ、よりよい教育環境を構築してきました。その他にも幼保の一体化や通学区の弾力化など多様な方策についても検討し、奈良市としての適正配置をすすめるための基本的な方策として単なる統廃合だけでなく、複数の方策が提案できるようにお願いします。
- ・こうして総論として検討いただいた奈良市としての適正配置に対する基本的な考え方を「中間まとめ」として、パブリックコメントを求めています。



- ・次の段階は、各論の検討です。パブリックコメントを参考に必要があれば修正を加えた「基本的な考え方」をもとに、総合計画の7つのゾーン分けにしたがって、ゾーンごとに具体的に適正配置の方策等について検討していきたいと考えています。
- ・そして、総論とゾーンごとの適正配置についての各論をあわせて、「(仮称) 奈良市学校規模適正化基本方針」としてまとめ、教育長に提言していきたいと考えています。

■今後のスケジュールについて

- ・検討委員会を全部で8回開催させていただき予定をしております。前半の4回で総論の検討をするとともに、中間まとめを作成し、パブリックコメントを10月中旬頃に実施できればと考えております。11月中旬からの後半4回でゾーン別の検討と基本方針の策定ができればと考えております。
- ・なお、幼稚園と小・中学校では、検討する内容についても異なる場合が出てくるかと思っておりますので、その場合は作業部会の開催ができればと考えています。作業部会の持ち方については第3回あたりで検討できればと考えております。
- ・以上で、設置の目的や検討事項及び検討のスケジュールについての説明を終わります。

今後の検討スケジュールについて

	開催日	検討内容
第1回	6月20日	奈良市の現状について
第2回	7月中旬	適正規模・適正配置について
第3回	9月初旬	適正配置の方策について 作業部会の設置について
第4回	10月初旬	中間まとめ素案について
第5回	11月中旬	パブリックコメントについて ゾーン別検討①
第6回	12月初旬	ゾーン別検討②
第7回	1月下旬	ゾーン別検討③ 適正化基本方針について
第8回	2月中旬	適正化基本方針について

パブリックコメント
10月中旬～11月初旬

■ 討議

□議長

- ・ありがとうございました。こういった資料を手がかりに奈良市の適正規模、適正配置の姿を掴んでいただけたらと思います。今日はこれを議論し深めていく時間は十分にはありませんので、説明をお聞きになってもう少しこんなところを知りたいとか、示して欲しいとかがあれば時間をお取りしたいと思います。いかがでしょうか。

□A委員

- ・中学校にどの小学校区から通学しているのかが分かるものと、各校区の自治会が分かるものがあればと思います。

□B委員

- ・事務局からは細部にわたる説明いただきましたので、現状はよく分かりました。特に、東部ゾーンと西北部ゾーンの課題を挙げていただきましたが、他の地域にも同じような現状があります。確認いたしますが、適正規模適正配置を考えるのは全校園を対象とすることです。いいですね。

□C委員

- ・一つ目に就学園児のことについてですが、5歳児になると保育園から幼稚園に代わる例があるわけですが、奈良市ではそういった例があるのか教えていただきたい。
- ・二つ目は、「認定こども園」の話が出ていますが、奈良市として保育園と幼稚園の人事交流があったのか、なかったのか教えていただきたい。

- ・最後に三つ目として、小学校で複式学級編成をする場合は、低・中・高の各2学年で編成するのかと思っておりましたが、低・中学年の2年と3年で編成されている小学校があるようです。なぜまたがった編成にしているのか、何か分かることがあれば説明を頂きたいと思えます。

□議長

- ・事務局説明をお願いできますか。

□事務局

- ・原則的に、県が示す「公立小・中学校の学級編成基準」により編成しています。
- ・また、幼保の人事交流の件ですが、推進モデル園では年に数回程度、子どもたちが交流し、両方で保育をするケースがありますが、教諭と保育士との本格的な人事交流は行っていません。

□B委員

- ・5歳児になると保育園から幼稚園へと就園替えのシステムとしてはありませんが、個別の事例としてはあると聞いております。

□議長

- ・ありがとうございました。
- ・まだまだ細かく見ていきますと、ご意見や疑問も出てくるかと思いますが、今回は委員の顔合わせと情報交換とさせていただき、終わりの予定時刻になっておりますのでここで終わりにさせていただきたいと思えます。
- ・そこで、次回の日程についてご相談をさせていただきたいと思えます。

(2) 次回会議の日程について

- ・議長が調整し、次回の会議の日程を次のとおりに決定した。
第2回検討委員会 7月14日(金) 16時30分から
市庁舎北棟 第22会議室

(3) その他

□事務局

- ・検討にあたり、このような資料が必要だというものがありましたら、事務局まで連絡いただければ用意いたします。

8 閉会

□議長

- ・それでは、他にご意見がなければ、これで会議を終了します。
- ・本日は、第1回の会議ということで、検討委員会の役割や今後の予定などを中心に事務局から説明がありました。次回は、適正規模適正配置の具体的な基準について資料を参照しながら、委員のご意見を頂戴し検討していきたいと思っております。本日はありがとうございました。